

新		旧	
別表9 機械器具、模型及び図書(看護師養成所)		別表9 機械器具、模型及び図書(看護師養成所)	
品目	数量	品目	数量
ベッド		ベッド	
成人用ベッド(高さや傾きが調整可能なものを含む)	学生4人に1	成人用ベッド(電動ベッド、ギャッジベッド、高さ30cmを含む。)	学生4人に1
小児用ベッド	適当数	小児用ベッド	2
新生児用ベッド	適当数	新生児用ベッド	2
保育器	※	保育器	1
床頭台	適当数	床頭台	ベッド数
オーバーベッドテーブル	適当数	オーバーベッドテーブル	ベッド数
患者用移送車(ストレッチャー)	1	患者用移送車(ストレッチャー)	1
担架	※	担架	1
(削除)	(削除)	布団一式	2
実習用モデル人形		実習用モデル人形	
看護実習モデル人形	学生10人に1	看護実習モデル人形	学生10人に1
注射訓練モデル	適当数	注射訓練モデル	1
静脈採血注射モデル	適当数	静脈採血注射モデル	1
気管内挿管訓練モデル	適当数	気管内挿管訓練モデル	1
救急蘇生人形	適当数	救急蘇生人形	1
経管栄養訓練モデル	適当数	経管栄養訓練モデル	1
吸引訓練モデル	適当数	吸引訓練モデル	1
導尿訓練モデル	適当数	導尿訓練モデル	2
浣腸訓練モデル	適当数	浣腸訓練モデル	2
乳房マッサージ訓練モデル	適当数	乳房マッサージ訓練モデル	1
沐浴用人形	学生4人に1	沐浴用人形	学生4人に1
ファントーム	適当数	ファントーム	1
看護用具等		看護用具等	
洗髪用具一式	適当数	洗髪車	1
清拭用具一式	適当数	清拭車	1
沐浴槽	学生4人に1	沐浴槽	学生4人に1
排泄用具一式	適当数	排泄用具一式(各種)	適当数
口腔ケア用具一式	適当数	口腔ケア用具一式(各種)	適当数
電法用具一式	適当数	電法用具一式	1
処置用具等		処置用具等	
診察用具一式	適当数	診察用具一式	1
計測器一式	適当数	計測器一式	1
救急処置用器材一式	適当数	救急処置用器材一式(人工呼吸器含む。)	1
人工呼吸器	※	(新設)	(新設)
注射用具一式	適当数	注射用具一式(各種)	適当数
経管栄養用具一式	適当数	経管栄養用具一式	1

浣腸用具一式	適当数	浣腸用具一式(各種)	適当数
洗浄用具一式	適当数	洗浄用具一式(各種)	適当数
処置台又はワゴン	ベッド数	処置台又はワゴン	ベッド数
酸素吸入装置及び酸素ボンベ	※	酸素吸入装置及び酸素ボンベ	各々1
吸入器	※	吸入器	1
吸引装置又は吸引器	※	吸引装置又は吸引器	1
心電計	※	心電計	1
輸液ポンプ	※	輸液ポンプ	1
(削除)	(削除)	煮沸消毒器	1
(削除)	(削除)	手術用手洗用具一式(各種)	適当数
(削除)	(削除)	小手術用機械器具一式	1
機能訓練用具		機能訓練用具	
車椅子	適当数	車椅子(各種)	適当数
歩行補助具	※	歩行補助具(各種)	適当数
自助具(各種)	適当数	自助具(各種)	適当数
在宅看護用具		在宅看護用具	
手すり付き風呂	1	手すり付き家庭用風呂	1
(削除)	(削除)	簡易浴槽	適当数
(削除)	(削除)	台所設備一式	1
車椅子用トイレ	1	車椅子用トイレ	1
低ベッド	1	低ベッド(家庭用)	1
リネン類(各種)	適当数	リネン類(各種)	適当数
模型	(削除)	模型	各々1
人体解剖	1	人体解剖	(新設)
人体骨格	1	人体骨格	(新設)
血液循環系統	1	血液循環系統	(新設)
頭骨分解	1	頭骨分解	(新設)
心臓解剖	1	心臓解剖	(新設)
呼吸器	1	呼吸器	(新設)
消化器	1	消化器	(新設)
脳及び神経系	1	脳及び神経系	(新設)
筋肉	1	筋肉	(新設)
皮膚裁断	1	皮膚裁断	(新設)
目、耳の構造	1	目、耳の構造	(新設)
歯の構造	1	歯の構造	(新設)
鼻腔、咽頭、喉頭の構造	1	鼻腔、咽頭、喉頭の構造	(新設)
腎臓及び泌尿器系	1	腎臓及び泌尿器系	(新設)
骨盤径線	1	骨盤径線	(新設)
妊娠子宮	1	妊娠子宮	(新設)
胎児発育順序	1	胎児発育順序	(新設)
受胎原理	1	受胎原理	(新設)
栄養指導用フードモデル(各種)	適当数	栄養指導用フードモデル(各種)	適当数

<p>視聴覚教材</p> <p><u>映像・音声を記録・再生する装置一式</u> (削除)</p> <p>教材 DVD 等 (削除) (削除) (削除)</p> <p>プロジェクター ワイヤレスマイク</p> <p>その他</p> <p>パーソナルコンピューター 複写機、<u>プリンター</u> (削除)</p> <p>図書</p> <p>基礎分野に関する図書 専門基礎分野及び専門分野に関する図書 学術雑誌</p>	<p><u>適当数</u> (削除)</p> <p>適当数 (削除) (削除) (削除)</p> <p>適当数 適当数</p> <p>適当数 適当数</p> <p>適当数 適当数 (削除)</p> <p>1,000 冊以上 1,500 冊以上 20 種類以上</p>	<p>視聴覚教材</p> <p><u>VTR 装置一式</u> <u>ビデオカメラ</u> 教材用ビデオテープ、DVD 等 <u>カメラ</u> <u>オーバーヘッドプロジェクター</u> <u>カセットテープレコーダー</u> (新設) ワイヤレスマイク</p> <p>その他</p> <p>パーソナルコンピューター 複写機 <u>印刷機</u></p> <p>図書</p> <p>基礎分野に関する図書 専門基礎分野及び専門分野に関する図書 学術雑誌</p>	<p>1 <u>適当数</u> 適当数 <u>適当数</u> <u>適当数</u> <u>適当数</u> (新設) 適当数</p> <p>適当数</p> <p>1 1</p> <p>1,000 冊以上 1,500 冊以上 20 種類以上</p>
<p>備考 ※の機械器具については、教育内容や方法にあわせて講義又は演習時のみに備えることでも差し支えないこと。また、視聴覚教材は同様の機能を有する他の機器で代替することができる。図書については、電子書籍でも可能ではあるが、学生が使用できる環境を整えること。</p>		<p>備考 人工呼吸器及び輸液ポンプは、教育内容や方法にあわせて講義又は演習時のみに備えることでも差し支えないこと。また、視聴覚教材は、同様の機能を有する他の機器で代替することができる。</p>	

新		旧	
別表 10 機械器具、模型及び図書(准看護師養成所)		別表 10 機械器具、模型及び図書(准看護師養成所)	
品目	数量	品目	数量
ベッド		ベッド	
成人用ベッド(高さや傾きが調整可能なものを含む。)	学生 4 人に 1	成人用ベッド(ギャッジベッド、高さ 30cm を含む。)	学生 4 人に 1
小児用ベッド	相当数	小児用ベッド	1
新生児用ベッド	相当数	新生児用ベッド	1
床頭台	相当数	床頭台	ベッド数
オーバーベッドテーブル	相当数	オーバーベッドテーブル	ベッド数
(削除)	(削除)	診察台、椅子	各々1
患者用移送車(ストレッチャー)	1	患者用移送車(ストレッチャー)	1
実習用モデル人形		実習用モデル人形	
看護実習モデル人形	2	看護実習モデル人形	2
注射訓練モデル	相当数	注射訓練モデル	1
救急蘇生人形	相当数	救急蘇生人形	1
経管栄養訓練モデル	相当数	経管栄養訓練モデル	1
吸引訓練モデル	相当数	吸引訓練モデル	1
導尿訓練モデル	相当数	導尿訓練モデル	1
浣腸訓練モデル	相当数	浣腸訓練モデル	1
沐浴用人形	2	沐浴用人形	2
動脈採血注射モデル	相当数	(新設)	(新設)
看護用具等		看護用具等	
洗髪用具一式	相当数	洗髪車	1
清拭用具一式	相当数	清拭車	1
沐浴槽	2	沐浴槽	2
排泄用具一式	相当数	排泄用具一式(各種)	相当数
口腔ケア用具一式	相当数	口腔ケア用具一式(各種)	相当数
褥法用具一式	相当数	褥法用具一式	1
処置用具等		処置用具等	
診察用具一式	相当数	診察用具一式	1
計測器一式	相当数	計測器一式	1
救急処置用器材一式(人工呼吸器を除く。)	※	救急処置用器材一式(人工呼吸器除く。)	1
注射用具一式	相当数	注射用具一式(各種)	相当数
経管栄養用具一式	相当数	経管栄養用具一式	1
浣腸用具一式	相当数	浣腸用具一式(各種)	相当数
洗浄用具一式	相当数	洗浄用具一式(各種)	相当数
処置台又はワゴン	2	処置台又はワゴン	2
酸素吸入装置及び酸素ポンペ	※	酸素吸入装置及び酸素ポンペ	各々1
吸入器	※	吸入器	1
吸引装置又は吸引器	※	吸引装置又は吸引器	1

<p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p><u>輸液ポンプ</u></p> <p>機能訓練用具</p> <p>車椅子</p> <p>歩行補助具</p> <p>自助具(各種)</p> <p>リネン類(各種)</p> <p>模型</p> <p>人体解剖</p> <p>人体骨格</p> <p>血液循環系統</p> <p>頭骨分解</p> <p>呼吸器</p> <p>消化器</p> <p>筋肉</p> <p>妊娠子宮</p> <p>胎児発育順序</p> <p>視聴覚教材</p> <p><u>映像・音声を記録・再生する装置一式</u></p> <p><u>教材用 DVD 等</u></p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p><u>プロジェクター</u></p> <p><u>ワイヤレスマイク</u></p> <p>その他</p> <p><u>パーソナルコンピューター</u></p> <p><u>複写機、プリンター</u></p> <p>(削除)</p> <p>図書</p> <p>基礎科目に関する図書</p> <p>専門基礎科目及び専門科目に関する図書</p> <p>学術雑誌</p>	<p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>※</p> <p>適当数</p> <p>※</p> <p>適当数</p> <p>適当数</p> <p>(削除)</p> <p>1</p> <p>適当数</p> <p>適当数</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>適当数</p> <p>※</p> <p>※</p> <p>適当数</p> <p>(削除)</p> <p>500 冊以上</p> <p>1,000 冊以上</p> <p>10 種類以上</p>	<p><u>煮沸消毒器</u></p> <p><u>手術用手洗用具一式(各種)</u></p> <p><u>小手術用機械器具一式</u></p> <p>(新設)</p> <p>機能訓練用具</p> <p>車椅子(各種)</p> <p>歩行補助具(各種)</p> <p>自助具(各種)</p> <p>リネン類(各種)</p> <p>模型</p> <p>人体解剖</p> <p>人体骨格</p> <p>血液循環系統</p> <p>頭骨分解</p> <p>呼吸器</p> <p>消化器</p> <p>筋肉</p> <p>妊娠子宮</p> <p>胎児発育順序</p> <p>視聴覚教材</p> <p><u>VTR 装置一式</u></p> <p><u>教材用ビデオテープ</u></p> <p><u>スライド映写機</u></p> <p><u>オーバーヘッドプロジェクター</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>その他</p> <p>(新設)</p> <p>複写機</p> <p>印刷機</p> <p>図書</p> <p>基礎科目に関する図書</p> <p>専門基礎科目及び専門科目に関する図書</p> <p>学術雑誌</p>	<p>1</p> <p><u>適当数</u></p> <p><u>適当数</u></p> <p>(新設)</p> <p>適当数</p> <p><u>適当数</u></p> <p>適当数</p> <p>適当数</p> <p>適当数</p> <p>各々1</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>1</p> <p><u>適当数</u></p> <p><u>適当数</u></p> <p><u>適当数</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>500 冊以上</p> <p>1,000 冊以上</p> <p>10 種類以上</p>
<p>備考 ※の機械器具については、教育内容や方法にあわせて講義又は演習時のみに備えることでも差し支えないこと。また、視聴覚教材は同様の機能を有する他の機器で代替することができる。図書については、電子書籍でも可能ではあるが、学生が使用できる環境を整えること。</p>		<p>(新設)</p>	

新						旧							
別表 11 保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度 ■「個人／家族」: 個人や家族を対象とした卒業時の到達度 ■「地域(集団／組織)」: 集団(自治会の住民、要介護高齢者集団、管理的集団、小学校のクラス等)組織(自治体、事業所、学校等)を含む地域の人々を対象とした卒業時の到達度 ■卒業時の到達度レベル I: 少しの助言で自立して実施できる II: 指導の下で実施できる(指導保健師や教員の指導の下で実施できる) III: 学内演習で実施できる(事例等を用いて模擬的に計画を立てることができる又は実施できる) IV: 知識として分かる ※ 保健師の技術は広範囲であり、別表 11 の大項目や中項目のみならず、小項目の中にも含まれている。実際の保健活動では、個人や家族、地域(集団／組織)の状況に応じてそれらを複数組み合わせて提供する。						別表 11 保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度 ■「個人／家族」: 個人や家族を対象とした卒業時の到達度 ■「集団／地域」: 集団(自治会の住民、要介護高齢者集団、管理的集団、小学校のクラス等)や地域(自治体、事業所、学校等)の人々を対象とした卒業時の到達度 ■卒業時の到達度レベル I: 少しの助言で自立して実施できる II: 指導の下で実施できる(指導保健師や教員の指導の下で実施できる) III: 学内演習で実施できる(事例等を用いて模擬的に計画を立てることができる又は実施できる) IV: 知識として分かる (新設)							
実践能力	卒業時の到達目標				到達度		実践能力	卒業時の到達目標				到達度	
	大項目	中項目	小項目		個人/家族	地域(集団/組織)		大項目	中項目	小項目		個人/家族	集団/地域
I. 地域の健康課題の明確化と計画・立案する能力	1. 地域の健康課題を明らかにし、解決・改善策を計画・立案する	A. 地域の人々の生活と健康を多角的・継続的・包括的にアセスメントする	1	身体的・精神的・社会文化的側面から発達段階も踏まえて客観的・主観的情報を収集し、アセスメントする	I	I	I. 地域の健康課題の明確化と計画・立案する能力	1. 地域の健康課題を明らかにし、解決・改善策を計画・立案する	A. 地域の人々の生活と健康を多角的・継続的にアセスメントする	1	身体的・精神的・社会文化的側面から客観的・主観的情報を収集し、アセスメントする	I	I
			2	社会資源について情報収集し、アセスメントする	I	I				2	社会資源について情報収集し、アセスメントする	I	I
			3	生活環境について、物理的(気候、空気、水等)及び社会的(文化、人間関係、経済等)側面から情報を収集しアセスメントする	I	I				3	自然及び生活環境(気候・公害等)について情報を収集しアセスメントする	I	I
			4	対象者の属する地域・職場／学校生活集団について情報を収集し、アセスメントする	I	I				4	対象者及び対象者の属する集団を全体として捉え、アセスメントする	I	I
			5	健康問題を持つ当事者の視点を踏まえてアセスメントする	I	I				5	健康問題を持つ当事者の視点を踏まえてアセスメントする	I	I

			6	系統的・経時的に情報を収集し、継続してアセスメントする	I	I				
			7	収集した情報を統合してアセスメントし、 <u>地域(集団／組織)の特性を明確にする</u>	I	I				
			B.地域の顕在的、潜在的健康課題を <u>明確にする</u>	8	顕在化している健康課題を <u>明確にする</u>	I	I			
				9	健康課題を持ちながらそれを認識していない・表出しない・表出できない人々を <u>把握する</u>	I	II			
				10	潜在化している健康課題を <u>明確にし、今後起こり得る健康課題を予測する</u>	I	II			
				11	地域の人々の持つ力(健康課題に気づき、解決・改善、健康増進する能力)を <u>把握する</u>	I	I			
				12	健康課題について <u>多角的に判断し、優先順位を付ける</u>	II	II			
			C.地域の健康課題に対する活動を計画・立案する	13	健康課題に対する解決・改善に向けた目的・目標を設定する	I	I			
				14	地域の人々に適した支援方法を選択する	I	I			
				15	目標達成の手順を明確にし、実施計画を立案する	I	I			
				16	評価の項目・方法・時期を設定する	I	I			
				17	地域の人々の持つ力を引き出し、 <u>高めるよう支援する</u>	II	II			
			II.地域の健康増進能力を高める個人・家族・集団・組織への継続的支	2.PDCAサイクルに基づき、 <u>地域の人々・関係者・関係機関等と協働して、健康課題を解</u>	D.活動を展開する	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	
						(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	
						(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	
						17	地域の人々の持つ力を引き出し、 <u>高めるよう支援する</u>	II	II	
						6	系統的・経時的に情報を収集し、継続してアセスメントする	I	I	
						7	収集した情報をアセスメントし、 <u>地域特性を見いだす</u>	I	I	
						B.地域の顕在的、潜在的健康課題を <u>見いだす</u>	8	顕在化している健康課題を <u>明確化する</u>	I	I
							9	健康課題を持ちながらそれを認識していない・表出しない・表出できない人々を <u>見いだす</u>	I	II
							10	潜在化している健康課題を <u>見出し、今後起こり得る健康課題を予測する</u>	I	II
							11	地域の人々の持つ力(健康課題に気づき、解決・改善、健康増進する能力)を <u>見いだす</u>	I	I
							12	健康課題について優先順位を付ける	I	I
						C.地域の健康課題に対する支援を計画・立案する	13	健康課題に対する解決・改善に向けた目的・目標を設定する	I	I
							14	地域の人々に適した支援方法を選択する	I	I
							15	目標達成の手順を明確にし、実施計画を立案する	I	I
							16	評価の項目・方法・時期を設定する	I	I
							17	<u>地域の人々の生命・健康、人間としての尊厳と権利を守る</u>	I	I
			II.地域の健康増進能力を高める個人・家族・集	2.地域の人々と協働して、健康課題を解決・改善し、健	D.活動を展開する	18	<u>地域の人々の生活と文化に配慮した活動を行う</u>	I	I	
						19	<u>プライバシーに配慮し、個人情報の収集・管理を適切に行う</u>	I	I	

援と協働・組織活動及び評価する能力	決・改善し、健康増進能力を高める	18	地域の人々が意思決定できるよう支援する	Ⅱ	Ⅱ	団・組織への継続的支援と協働・組織活動及び評価する能力	康増進能力を高める	20	地域の人々の持つ力を引き出すよう支援する	Ⅰ	Ⅱ		
		19	健康課題に応じた訪問・相談による支援を行う	Ⅱ	Ⅱ			21	地域の人々が意思決定できるよう支援する	Ⅱ	Ⅱ		
		20	健康課題に応じた健康教育による支援を行う	Ⅱ	Ⅱ			22	訪問・相談による支援を行う	Ⅰ	Ⅱ		
		21	地域組織・当事者グループ等の育成及び活動の支援を行う	Ⅰ	Ⅱ			23	健康教育による支援を行う	Ⅰ	Ⅱ		
		22	活用できる社会資源及び協働できる機関・人材について、情報提供をする	Ⅰ	Ⅰ			24	地域組織・当事者グループ等を育成する支援を行う		Ⅲ		
		23	支援目的に応じて社会資源を活用する	Ⅱ	Ⅱ			25	活用できる社会資源及び協働できる機関・人材について、情報提供をする	Ⅰ	Ⅰ		
		24	当事者及び関係者・関係機関(産業保健・学校保健を含む)等でチームを組織する	Ⅱ	Ⅱ			26	支援目的に応じて社会資源を活用する	Ⅱ	Ⅱ		
		25	集団的・組織的アプローチ等を組み合わせて活動する	Ⅰ	Ⅱ			27	当事者と関係職種・機関でチームを組織する	Ⅱ	Ⅱ		
		26	地域・職場・学校等の場において法律や条例等を踏まえて活動する	Ⅰ	Ⅰ			28	個人/家族支援、組織的アプローチ等を組み合わせて活用する	Ⅱ	Ⅱ		
		27	目的に基づいて活動を記録する	Ⅰ	Ⅰ			29	法律や条例等を踏まえて活動する	Ⅰ	Ⅰ		
		E.地域の人々・関係者・関係機関等と協働する	28	協働するためのコミュニケーションをとりながら信頼関係を築く	Ⅰ			Ⅰ	30	目的に基づいて活動を記録する	Ⅰ	Ⅰ	
			29	活動目的及び必要な情報を共有する	Ⅰ			Ⅱ	E.地域の人々・関係者・機関と協働する	31	協働するためのコミュニケーションをとりながら信頼関係を築く	Ⅰ	Ⅱ
			30	相互の役割を認識し、連携・協働する	Ⅱ			Ⅱ		32	必要な情報と活動目的を共有する	Ⅰ	Ⅱ
		F.活動を評価・フォローアップする	31	活動の評価を行う	Ⅰ			Ⅰ		33	互いの役割を認め合い、ともに活動する	Ⅱ	Ⅱ
	32		評価結果を活動にフィードバックする	Ⅰ	Ⅰ		F.活動を評価・フ	34	活動の評価を行う	Ⅰ	Ⅰ		

			33	継続した活動が必要な対象を判断する	I	II			オロア ップする	35	評価結果を活動にフィードバックする	I	I
			34	必要な対象に継続した活動を行う	II	II				36	継続した活動が必要な対象を判断する	I	I
Ⅲ.地域の健康 危機管理 能力	3.地域の健康 危機管理 を行う	G.平時 から健康 危機管理 体制を 整える	35	健康危機(感染症・虐待・DV・自殺・災害等)の発生予防・減災対策を講じる	II	III				37	必要な対象に継続した活動を行う	II	II
			36	健康危機の発生予防・減災対策の教育活動を行う	II	II				38	健康危機(感染症・虐待・DV・自殺・災害等)への予防策を講じる	II	III
			37	健康危機管理体制を整える	III	III				39	生活環境の整備・改善について提案する	III	III
			38	生活環境の整備・改善について提案する	II	III				40	広域的な健康危機(災害・感染症等)管理体制を整える	III	III
		(削除)	(削除)	(削除)	(削除)				41	健康危機についての予防教育活動を行う	II	II	
		H.健康 危機の 発生に 対応する	39	健康危機に関する情報を迅速に把握し、対応する	III	III				42	健康危機(感染症・虐待・DV・自殺・災害等)に迅速に対応する	III	III
			40	関係者・関係機関等の役割を明確にし、連絡・調整を行う	III	III				43	健康危機情報を迅速に把握する体制を整える	IV	IV
			41	保健・医療・介護・福祉等のシステムを効果的に活用する	III	III				44	関係者及び関係機関との連絡調整を行い、役割を明確化する	III	III
			42	健康危機の原因究明を行い、解決・改善・予防策を講じる	III	III				45	医療提供システムを効果的に活用する	IV	IV
			43	健康危機の増大を防止する	III	III				46	健康危機の原因究明を行い、解決・改善策を講じる	IV	IV
I.健康 危機から の回復 に対応する	44	健康危機の発生からの回復に向けた支援を行う	III	III				47	健康被害の拡大を防止する	IV	IV		
	45	健康危機への対応と管理体制を評価し、見直す	IV	IV				48	健康回復に向けた支援(PTSD 対応・生活環境の復興等)を行う	IV	IV		
Ⅳ.地域の健康	4.地域の 人々の	J.事業 化する	46	必要な情報を収集し、事業化の必要性を明確にする	I				I.健康 危機発生 後から の回復 期に対 応する	49	健康危機への対応と管理体制を評価し、再構築する	IV	IV

水準を高める事業化・施策化・社会資源開発・システム化する能力	健康を保障するために、公平・公正に制度や資源を管理・開発する		47	事業化の必要性を地域の人々や関係する部署・機関に対し根拠に基づき説明する	Ⅲ	IV.地域の健康水準を高める社会資源開発・システム化・施策化する能力	4.地域の健康を保障するために、生活と健康に関する社会資源の公平な利用と分配を促進する	J.社会資源を発する	50	活用できる社会資源とその利用上の問題を見いだす	I	
			48	地域の人々の特性・ニーズ等の根拠に基づき、法や条例、組織(行政・事業所・学校等)の基本方針・基本計画との整合性を踏まえて事業を立案する	Ⅲ				51	地域の人々が組織や社会の変革に主体的に参画できるような場、機会、方法等を提供する	Ⅲ	
			49	予算の仕組みを理解し、根拠に基づき事業の予算案を作成する	Ⅳ				52	地域の人々や関係する部署・機関の間にネットワークを構築する	Ⅲ	
			50	事業化のために、関係する部署・機関と協議・交渉する	Ⅲ				53	必要な地域組織やサービスを資源として開発する	Ⅲ	
			51	立案した事業を実施し、安全(面)を含めた進行管理を行う	Ⅳ				54	健康課題の解決のためにシステム化の必要性をアセスメントする	I	
			52	事業をストラクチャー・プロセス・アウトカム・アウトプットの観点から評価し、成果を説明する	Ⅲ				(新設)	(新設)	(新設)	
			(削除)	(削除)	(削除)				(新設)	(新設)	(新設)	
		K.施策化する	(削除)	(削除)	(削除)				K.システム化する	55	関係機関や地域の人々との協働によるシステム化の方法を見いだす	Ⅲ
			(削除)	(削除)	(削除)					56	仕組みが包括的に機能しているか評価する	Ⅲ
			(削除)	(削除)	(削除)					57	組織(行政・事業所・学校等)の基本方針・基本計画との整合性を図りながら施策を理解する	Ⅲ
			53	地域及び組織の基本方針・基本計画の策定に関与する	Ⅳ					L.施策化する	58	施策の根拠となる法や条例等を理解する
			54	必要な情報を収集し、施策化の必要性を明確にする	I				59		施策化に必要な情報を収集する	I
		55	施策化の必要性を地域の人々や関係する部署・機関に対し根拠に基づき説明する	Ⅲ	60				施策化が必要である根拠について資料化する		I	
		56	施策化のために、関係する部署・機関と協議・交渉する	Ⅲ								

			57	地域の人々の特性・ニーズ等の根拠に基づき、法や条例、組織(行政・事業所・学校等)の基本方針・基本計画との整合	Ⅲ				61	施策化の必要性を地域の人々や関係する部署・機関に対し根拠に基づいて説明する	Ⅲ
			58	立案した施策を実施し、進行管理を行う	Ⅳ				62	施策化のために、関係する部署・機関と協議・交渉する	Ⅲ
			59	施策をストラクチャー・プロセス・アウトカム、アウトプットの観点から評価し、成果を説明する	Ⅳ				63	地域の人々の特性・ニーズに基づく施策を立案する	Ⅲ
		L.社会資源を活用・開発・管理する	60	活用可能な既存の社会資源とその利用上の課題及び新たな社会資源の開発の必要性を明確にする	Ⅲ				64	予算の仕組みを理解し、根拠に基づき予算案を作成する	Ⅲ
			61	地域組織やサービスを既存の社会資源として活用、または開発する方法を選定する	Ⅲ			M.社会資源を管理・活用する	65	施策の実施に向けて関係する部署・機関と協働し、活動内容及び人材の調整(配置・確保等)を行う	Ⅲ
			62	サービスを既存の社会資源として活用、または必要な社会資源を開発する	Ⅲ				66	施策や活動、事業の成果を公表し、説明する	Ⅲ
			63	健康課題にかかわる社会資源が機能しているか継続的に評価・改善する	Ⅲ				67	保健・医療・福祉サービスが公平・円滑に提供されるよう継続的に評価・改善する	Ⅲ
			64	健康課題にかかわる社会資源の質管理をする	Ⅳ				68	研究成果を実践に活用し、健康課題の解決・改善の方法を生み出す	Ⅲ
		M.ケアシステムを構築する	65	ケアシステムを構築する必要性を明確にする	Ⅰ			(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
			66	関係する部署・機関や地域の人々と協働してケアシステムを構築する	Ⅲ			(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
			67	ケアシステムが機能しているか継続的に評価する	Ⅲ			(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
V.専門的自律と継続的な質の向上能力	5.保健・医療・福祉及び社会に関する最新の	N.倫理的課題に対応する	68	地域における弱い立場にある(支援を求めない/求めることができない)人々の尊厳と人権を擁護する	Ⅰ	V.専門的自律と継続	5.保健・医療・福祉及び	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
			69	集団・組織の健康・安全と個人の人権との間で起こる倫理的問題について対応する	Ⅱ			(新設)	(新設)	(新設)	(新設)

知識・技術を主体的・継続的に学び、実践の質を向上させる		70	保健師活動の基本理念としての社会的正義・公正に基づき、支援を行う	Ⅱ	的な質の向上能力	社会に関する最新の知識・技術を主体的・継続的に学び、実践の質を向上させる	(新設)	(新設)	(新設)	
		71	地域の人々の生活と文化に配慮した活動を行う	Ⅰ			(新設)	(新設)	(新設)	
		72	地域の人々のプライバシー権の侵害となる個人情報や組織の情報の保護・保存に配慮した情報の管理を行う	Ⅰ			(新設)	(新設)	(新設)	
	Q.研究の成果を活用する	73	保健師活動に研究の成果を活用する	Ⅲ			(新設)	(新設)	(新設)	
		74	経済的状況を含めた社会情勢と地域の健康課題の関係性を踏まえて保健	Ⅲ						
	P.継続的に学ぶ	75	社会情勢・知識・技術を主体的、継続的に学ぶ	Ⅰ			N.研究の成果を活用する	69	社会情勢と地域の健康課題に応じた保健師活動の研究・開発を行う	Ⅲ
		76	組織としての人材育成方を理解・活用する	Ⅳ				70	社会情勢・知識・技術を主体的、継続的に学ぶ	Ⅰ
	Q.保健師としての責任を果たす	77	保健師として活動していくための自己の課題を明確にする	Ⅰ			Q.継続的に学ぶ	71	保健師としての責任を果たしていくための自己の課題を見いだす	Ⅳ
							(新設)	(新設)	(新設)	
							P.保健師としての責任を果たす	(新設)	(新設)	(新設)

新					旧						
別表12 助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標 ※実践については、看護職員や教員の指導の下で行う (削除)					別表12 助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度 (新設)						
実践能力	卒業時の到達目標				(削除)	実践能力	卒業時の到達目標				到達度
	大項目	中項目	小項目				大項目	中項目	小項目		
I. 助産における倫理的課題に対応する能力	1. 母子の命の尊重		1	<u>母子両者に関わる倫理的課題に対応する</u>	(削除)	I. 助産における倫理的課題に対応する能力	1. 母子の命の尊重	1	<u>母体の意味を理解し、保護する</u>	II	
			(削除)	(削除)	(削除)			2	<u>子どもあるいは胎児の権利を擁護する</u>	II	
			(削除)	(削除)	(削除)			3	<u>母子両者に関わる倫理的課題に対応する</u>	II	
II. マタニティケア能力	2. 妊娠期の診断とケア	A. 妊婦と家族の健康状態に関する診断とケア	2	<u>妊娠の診断プロセスを理解し、適切な診断方法を選択する</u>	(削除)	II. マタニティケア能力	2. 妊娠期の診断とケア	A. 妊婦と家族の健康状態に関する診断とケア	4	<u>時期に応じた妊娠の診断方法を選択する</u>	I
			3	<u>妊娠週数及び分娩予定日を推定する</u>	(削除)				5	<u>妊娠時期を診断(現在の妊娠週数)する</u>	I
			4	妊娠経過を診断する	(削除)				6	妊娠経過を診断する	I
			5	<u>身体的・心理的・社会的・文化的側面から妊婦の健康状態を診断し、必要なケアを行う</u>	(削除)				7	<u>妊婦の心理・社会的側面を診断する</u>	I
			(削除)	(削除)	(削除)				8	<u>安定した妊娠生活の維持について診断する</u>	I

			(削除)	(削除)	(削除)				9	妊婦の意思決定や嗜好を考慮した日常生活上のケアを行う	I
			6	妊婦や家族へ出産準備・親役割獲得の支援を行う	(削除)				10	妊婦や家族への出産準備・親準備を支援する	I
			7	妊娠経過から分べん・産じょくを予測し、予防的観点から日常生活上のセルフケアを促す支援を行う	(削除)				11	現在の妊娠経過から分べん・産じょくを予測し、支援する	I
			8	ペリネイタル・ロスを経験した妊産婦と家族へのグリーフケアを理解する	(削除)				12	流早産・胎内死亡など心理的危機に直面した妊産婦と家族のケアを行う	II
		B.出生前診断に関わる支援	(削除)	(削除)	(削除)				13	最新の科学的根拠に基づいた情報を妊婦や家族に提示する	II
			9	夫婦等が出生前診断の意思決定ができるよう支援する	(削除)				14	出生前診断を考える妊婦の意思決定過程を支援する	III
		C.ハイリスク妊婦への支援	10	ハイリスク妊婦の状態をアセスメントし、重症化予防の観点からの支援を行う			(新設)	(新設)	(新設)		
	3.分べん期の診断とケア	D.正常分べん	11	分べん開始を診断する	(削除)				15	分べん開始を診断する	I
			12	破水を診断する	(削除)				(新設)	(新設)	
			13	分べんの進行状態を診断する	(削除)				16	分べんの進行状態を診断する	I
			14	産婦と胎児の健康状態を診断する	(削除)				17	産婦と胎児の健康状態を診断する	I
			15	分べん進行に伴う産婦と家族のケアを行う	(削除)				18	分べん進行に伴う産婦と家族のケアを行う	I
			16	経膈分べんを介助する	(削除)				19	経膈分べんを介助する	I
			17	出生直後から早期母子接触・早期授乳を行い、愛着形成を促す	(削除)				20	出生直後の母子接触・早期授乳を支援する	I

			18	産婦とともにバースレビューを行う	(削除)				21	産婦の分べん想起と出産体験理解を支援する	Ⅱ
			19	分べん進行に伴う異常を予測し、予防的なケアを行う	(削除)				22	分べん進行に伴う異常発生を予測し、予防的に行動する	Ⅰ
		E.異常状態	20	異常発生時の母子の状態から必要な介入を判断し、実施する	(削除)			D.異常状態	23	異常発生時の観察と判断をもとに行動する	Ⅱ
			(削除)	(削除)					24	異常発生時の判断と必要な介入を行う	
				(削除)	(削除)				(1)骨盤出口部の拡大体位をとる	Ⅰ	
				(削除)	(削除)				(2)会陰の切開及び裂傷後の縫合を行う	Ⅲ	
				(削除)	(削除)				(3)新生児を蘇生させる	Ⅲ	
			21	正常範囲を超える出血の診断を行い、必要な処置を理解する	(削除)				(4)正常範囲を超える出血への処置を行う	Ⅲ	
				(削除)	(削除)				(5)子痲発作時の処置を行う	Ⅳ	
				(削除)	(削除)				(6)緊急時の骨盤位分べんを介助する	Ⅳ	
				(削除)	(削除)				(7)急速遂娩術を介助する	Ⅱ	
				22	帝王切開前後のケアを行う	(削除)				(8)帝王切開前後のケアを行う	Ⅱ
			(削除)	(削除)	(削除)			25	児の異常に対する産婦、家族への支援を行う	Ⅳ	
			(削除)	(削除)	(削除)			26	異常状態と他施設搬送の必要性を判断する	Ⅳ	
		4.新生児の診断とケア	23	新生児の胎外生活への適応の診断とケアを行う	(削除)		(新設)	(新設)	(新設)		
	5.産じょく期の診断とケア	F.じょく婦の診断とケア	24	産じょく経過に伴う生理的変化を診断し、予防的ケアを行う	(削除)		4.産じょく期の診断とケア	E.じょく婦の診断とケア	27	産じょく経過における身体的回復を診断する	Ⅰ



	G.ハイリスクの母子のケア	34	心理的危機状態にある家族を支援する	(削除)		断とケア	42	生後1か月までの新生児の診断とケアを行う	I	
		(削除)	(削除)	(削除)			G.ハイリスク母子のケア	43	両親の心理的危機を支援する	II
		35	母子分離の状態にある児や家族を支援する	(削除)		44		両親のアタッチメント形成に向けて支援する	I	
		(削除)	(削除)	(削除)		45	NICUにおける新生児と両親を支援する	IV		
	6.出産・育児期の家族ケア	(削除)	(削除)	(削除)		46	次回妊娠計画への情報提供と支援を行う	II		
		(削除)	(削除)	(削除)		5.出産・育児期の家族ケア	47	出生児を迎えた生活環境や生活背景をアセスメントする	I	
		36	新しい家族システムの状態をアセスメントし、支援方法を理解する	(削除)			48	家族メンバー全体の健康状態と発達課題をアセスメントする	I	
		(削除)	(削除)	(削除)			49	新しい家族システムの成立とその変化をアセスメントする	II	
		37	地域社会の資源や機関を活用できるよう支援する	(削除)			50	家族間の人間関係をアセスメントし、支援する	II	
	38	産後4か月程度までの母子の健康状態をアセスメントする	(削除)	51			地域社会の資源や機関を活用できるよう支援する	II		
	7.地域母子保健におけるケア	39	母子をとりまく保健・医療・福祉関係者と連携及び協働し、母子や家族への支援を行う	(削除)		6.地域母子保健におけるケア	(新設)	(新設)		
		40	母子が居住する地域で提供されている母子保健活動を理解する	(削除)			52	保健・医療・福祉関係者と連携する	II	
		41	地域組織・当事者グループ等の活動の必要性を理解する	(削除)			53	地域の特性と母子保健事業をアセスメントする	II	
42		災害時の母子への支援を理解する	(削除)	54	地域組織・当事者グループ等のネットワークに参加し、グループを支援する		IV			
43		法令に基づく助産師の業務を理解する	(削除)	55	災害時の母子への支援を行う		IV			
	H.法的規定	43	法令に基づく助産師の業務を理解する	(削除)						

	8.助産業務管理	I.周産期医療システムと助産	44	周産期医療システムの運用と地域連携を行う必要性を理解する	(削除)		7.助産業務管理	H.法的規定	56	保健師助産師看護師法等に基づく助産師の業務管理を行う	Ⅳ	
			45	病院・診療所・助産所等の場に応じた助産業務管理の特徴を理解する					I.周産期医療システムと助産	57	周産期医療システムの運用と地域連携を行う	Ⅳ
				(削除)	(削除)					58	場に応じた助産業務管理を実践する	
				(削除)	(削除)						(1)病院における助産業務管理を実践する	Ⅳ
				(削除)	(削除)						(2)診療所における助産業務管理を実践する	Ⅳ
	(削除)	(削除)		(3)助産所における助産業務管理を実践する	Ⅳ							
Ⅲ.ウイメンズヘルスケア能力	9.ライフステージ各期の性と生殖のケア(マタニティステージを除く)	J.思春期の男女への支援	46	思春期のセクシュアリティ発達を支援する	(削除)	Ⅲ.性と生殖のケア能力	8.ライフステージ各期の性と生殖のケア(マタニティステージを除く)	J.思春期の男女への支援	59	思春期のセクシュアリティ発達を支援する	Ⅲ	
			47	妊娠可能性のあるケースへの支援を理解する	(削除)				60	妊娠可能性のあるケースへの対応と支援を行う	Ⅳ	
			48	二次性徴に関する正しい知識の獲得及び対応を理解する	(削除)				61	二次性徴の早・遅発ケースの対応と支援を行う	Ⅳ	
			49	月経障害による症状緩和のセルフケアに必要な支援を行う	(削除)				62	月経障害の緩和と生活支援をする	Ⅲ	
			50	性感染予防の啓発を理解する	(削除)				63	性感染症予防とDV予防を啓発する	Ⅳ	
			51	教育関係者及び専門職との連携や家族への支援を理解する	(削除)				64	家族的支援と教育関係者及び専門職と連携し支援する	Ⅳ	
		K.女性とパートナーに対する支援	52	家族計画(受胎調節法を含む)に対する支援を行う	(削除)				K.女性とパートナーに対する支援	65	家族計画(受胎調節法を含む)に関する選択・実地を支援する	I
			53	互いを尊重したパートナーとの関係の構築を啓発し、DV(性暴力等)を予防する支援を理解する	(削除)					66	健康的な性と生殖への発達支援と自己決定を尊重する	Ⅳ
			54	DV(性暴力等)被害の早期発見と相談者への支援を理解する	(削除)					67	DV(性暴力等)の予防と被害相談者への対応、支援を行う	Ⅳ
			55	性感染症罹患の予防に関する啓発活動を他機関と連携する必要性を理解する	(削除)							

		L.不妊の悩みを持つ女性と家族に対する支援	56	生活自立困難なケースに対して提供する妊娠・出産・育児に関する社会資源の情報及び支援を理解する	(削除)				68	性感染症罹患のアセスメント・支援及び予防に関する啓発活動を、他機関と連携して行う	Ⅳ				
			57	不妊治療を受けている女性・夫婦・カップル等の自己決定に向けた支援を理解する	(削除)				69	生活自立困難なケースへ妊娠・出産・育児に関する社会資源の情報を提供し、支援する	Ⅳ				
			58	不妊治療を受けている女性・夫婦・カップル等に対して提供する不妊検査・治療等の社会資源の情報及び支援を理解する	(削除)				70	不妊治療を受けている女性・夫婦・カップル等を理解し、自己決定を支援する	Ⅳ				
			59	家族を含めた支援と他機関と連携する必要性を理解する	(削除)				71	不妊検査・治療等の情報を提供し、資源活用を支援する	Ⅳ				
		M.中高年女性に対する支援	60	健康的なセクシュアリティ維持に関する支援と啓発を行う	(削除)				72	家族を含めた支援と他機関との連携を行う	Ⅳ				
			61	中高年の生殖器系に関する健康障害の予防策や日常生活に対する支援を理解する	(削除)				73	健康的なセクシュアリティ維持に関する支援と啓発を行う	Ⅲ				
			62	加齢に伴う生理的变化や QOL の維持・向上に向けた支援を理解する	(削除)				74	中高年の生殖器系に関する健康障害を予防し、日常生活を支援する	Ⅳ				
		IV.専門的自律能力	10.助産師としてのアイデンティティの形成	63	助産師としてのアイデンティティを形成する				(削除)	IV.専門的自律能力	9.助産師としてのアイデンティティの形成	75	加齢に伴う生殖器系の健康管理とQOLを支援する	Ⅳ	
													76	助産師としてのアイデンティティを形成する	Ⅰ

新

旧

別表 12-2 助産師教育の技術項目と卒業時の到達度

■卒業時の到達レベル

<演習>

I:モデル人形もしくは学生間で単独で実施できる

II:モデル人形もしくは学生間で指導の下で実施できる

<実習>

I:単独で実施できる

II:指導の下で実施できる

III:実施が困難な場合は見学する

(新設)

項目	技術の種類		卒業時の到達度	
			演習	実習
1.妊婦健康診 査に係る手技	1	レオポルド触診法	I	I
	2	子宮底及び腹囲測定	I	I
	3	ザイツ法	I	I
	4	胎児心音聴取	I	I
	5	内診	I	II
	6	ノンストレステストの実施	I	I
	7	経腹超音波を用いた計測	II	III
2.分べん進行 の診断に係る 手技	8	分娩監視装置の装着	I	I
	9	内診	I	II
3.分べん介助に 係る手技	10	分娩野の作成	I	I
	11	肛門保護	I	I
	12	会陰保護	I	I
	13	最小周囲径での児頭娩出	I	I
	14	肩甲娩出	I	I
	15	骨盤誘導線に沿った体幹の娩出	I	I
	16	臍帯巻絡の確認	I	I
	17	臍帯結紮及び切断	I	I
	18	新生児の自発呼吸の確認及び蘇生	I	II
	19	適切な方法での胎盤娩出	I	I
	20	胎盤の確認	I	I
	21	軟産道の状態の確認	I	II
	22	子宮収縮状態の確認	I	I
	23	出血の状態の確認	I	II
24	児及び胎児附属物の計測	I	II	

	25	分べんに係る記録の記載	<u>I</u>	<u>II</u>
4.異常発生時の母子への介入に係る手技	26	胎児機能不全への対応	<u>II</u>	<u>III</u>
	27	産科危機的出血への処置	<u>II</u>	<u>III</u>
	28	産婦に対する一次救命処置 (BasicLifeSupport: BLS)	<u>II</u>	<u>III</u>
	29	会陰切開及び裂傷後の縫合	<u>II</u>	<u>III</u>
	30	新生児蘇生法の実施	<u>II</u>	<u>III</u>

新

別表 13 看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標  
 ※実践については、看護職員や教員の指導の下で行う

看護師の 実践能力	構成要素	卒業時の到達目標	
I 群 ヒューマン ケアの基本 的な能力	A.対象の理解	1	対象者の状態を理解するのに必要な人体の構造と機能について理解する
		2	胎生期から死までの生涯各期の成長・発達・加齢の特徴に関する知識をもとに対象者を理解する
		3	対象者を身体的・心理的・社会的・文化的側面から総合的に理解する
	B.実施する看護についての説明責任	4	実施する看護の根拠・目的・方法について対象者の理解度を確認しながら説明する
		(削除)	(削除)
		(削除)	(削除)
	C.倫理的な看護実践	5	看護職としての倫理観を持ち、法令を遵守して行動する
		6	対象者の尊厳を守る意義を理解し、価値観、生活習慣、慣習、信条等を尊重した行動をとる
		7	対象者の情報の取扱い及び共有の方法を理解し、適切な行動をとる
		8	対象者の選択権及び自己決定権を尊重し、対象者及び家族の意思決定を支援する
		(削除)	(削除)
	D.援助的関係の形成	9	対象者と自分の境界を尊重しながら関係を構築する
		10	対人技法を用いて、信頼関係の形成に必要なコミュニケーションをとる

旧

別表 13 看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標  
 ※実践については、看護職員や教員の指導の下で行う

看護師の 実践能力	構成要素	卒業時の到達目標	
I 群 ヒューマン ケアの基本 的な能力	A.対象の理解	1	人体の構造と機能について理解する
		2	人の誕生から死までの生涯各期の成長・発達・加齢の特徴を理解する
		3	対象者を身体的・心理的・社会的・文化的側面から理解する
	B.実施する看護についての説明責任	4	実施する看護の根拠・目的・方法について相手に分かるように説明する
		5	自らの役割の範囲を認識し説明する
		6	自らの現在の能力を超えると判断する場合は、適切な人に助言を求める
	C.倫理的な看護実践	7	対象者のプライバシーや個人情報を保護する
		8	対象者の価値観、生活習慣、慣習、信条等を尊重する
		9	対象者の尊厳や人権を守り、擁護的立場で行動することの重要性を理解する
		10	対象者の選択権及び自己決定を尊重する
		11	組織の倫理規定及び行動規範に従って行動する
	D.援助的関係の形成	12	対象者と自分の境界を尊重しながら援助的関係を維持する
		13	対人技法を用いて、対象者と援助的なコミュニケーションをとる

		11	必要な情報を対象者の状況に合わせた方法で提供する			14	対象者に必要な情報を対象者に合わせた方法で提供する
		(削除)	(削除)			15	対象者からの質問・要請に誠実に対応する
Ⅱ群 根拠に基づき、看護を計画的に実践する能力	E.アセスメント	12	健康状態のアセスメントに必要な客観的・主観的情報を系統的に収集する	Ⅱ群 根拠に基づき、看護を計画的に実践する能力	E.アセスメント	16	健康状態のアセスメントに必要な客観的・主観的情報を収集する
		13	情報を整理し、分析・解釈・統合し、看護課題の優先順位を判断する			17	情報を整理し、分析・解釈・統合し、課題を抽出する
	F.計画	14	根拠に基づき対象者の状況に応じた看護を計画する		F.計画	18	対象者及びチームメンバーと協力しながら実施可能な看護計画を立案する
		15	看護計画の立案にあたって、対象者を含むチームメンバーと連携・協働する必要性を理解する			19	根拠に基づいた個別的な看護を計画する
	G.実施	16	計画に基づき看護を実施する		G.実施	20	計画した看護を対象者の反応を捉えながら実施する
		17	対象者の状態に合わせて、安全・安楽・自立／自律に留意しながら看護を実施する			21	計画した看護を安全・安楽・自立に留意し実施する
		(削除)	(削除)			22	看護援助技術を対象者の状態に合わせて適切に実施する
		(削除)	(削除)			23	予測しない状況の変化について指導者又はスタッフに報告する
		(削除)	(削除)			24	実施した看護と対象者の反応を記録する
	H.評価	18	実施した看護の結果を評価し、必要な報告を行い記録に残す		H.評価	25	予測した成果と照らし合わせて、実施した看護の結果を評価する
19		評価に基づいて計画の修正をする	26	評価に基づいて計画の修正をする			
Ⅲ群 健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復にかかわる実践能力	I.健康の保持・増進、疾病の予防	20	生涯各期における健康の保持増進や疾病予防における看護の役割を説明する	Ⅲ群 健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復にかかわる実践能力	I.健康の保持・増進、疾病の予防	27	生涯各期における健康の保持増進や疾病予防における看護の役割を理解する
		21	環境が健康に及ぼす影響と予防策について理解する			28	環境の変化が健康に及ぼす影響と予防策について理解する
		22	対象者及び家族に必要な資源を理解し、健康の保持・増進に向けた生活に関する支援を行う			29	健康増進と健康教育のために必要な資源を理解する
		(削除)	(削除)			30	対象者及び家族に合わせて必要な保健指導を実施する

	(削除)	(削除)			31	妊娠・出産・育児に関わる援助の方法を理解する
J.急速に健康状態が変化する対象への看護	23	急速に健康状態が変化する(周術期や急激な病状の変化、救命救急処置を必要としている等)対象の病態や、治療とその影響について理解する		J.急激な健康状態の変化にある対象への看護	32	急激な変化状態(周手術期や急激な病状の変化、救命処置を必要としている等)にある人の病態と治療について理解する
	(削除)	(削除)			33	急激な変化状態にある人に治療が及ぼす影響について理解する
	(削除)	(削除)			34	対象者の健康状態や治療を踏まえ、看護の優先順位を理解する
	24	基本的な救命救急処置の方法を理解し、模擬的に実践する			35	状態の急激な変化に備え、基本的な救急救命処置の方法を理解する
	25	健康状態の急速な変化に気づき、迅速に報告する			36	状態の変化に対処することを理解し、症状の変化について迅速に報告する
	26	合併症予防のために必要な看護を理解し、回復過程を支援する			37	合併症予防の療養生活を支援をする
	27	日常生活の自立/自律に向けた回復過程を支援する			38	日常生活の自立に向けたリハビリテーションを支援する
	(削除)	(削除)			39	対象者の心理を理解し、状況を受けとめられるように支援する
	K.慢性的な変化にある対象への看護	28	慢性的経過をたどる人の病態や、治療とその影響について説明する			K.慢性的な変化にある対象への看護
(削除)		(削除)		41	慢性的経過をたどる人に治療が及ぼす影響について理解する	
29		対象者及び家族が健康課題に向き合う過程を支援する		42	対象者及び家族が健康障害を受容していく過程を支援する	
(削除)		(削除)		43	必要な治療計画を生活の中に取り入れられるよう支援する(患者教育)	
30		健康課題を持ちながらもその人らしく過ごせるよう、生活の質(QOL)の維持・向上に向けて支援する		44	必要な治療を継続できるようなソーシャルサポートについて理解する	
31		急性増悪の予防・早期発見・早期対応に向けて継続的に観察する		45	急性増悪の予防に向けて継続的に観察する	
(削除)		(削除)		46	慢性的な健康障害を有しながらの生活の質(QOL)向上に向けて支援する	

	L.終末期にある対象への看護	32	終末期にある対象者の治療と苦痛を理解し、緩和に向けて支援する			L.終末期にある対象への看護	47	死の受容過程を理解し、その人らしく過ごせる支援方法を理解する	
		33	終末期にある対象者の意思を尊重し、その人らしく過ごせるよう支援する				48	終末期にある人の治療と苦痛を理解し、緩和方法を理解する	
		34	終末期にある対象者及び家族を多様な場においてチームで支援することの重要性を理解する				49	看取りをする家族をチームで支援することの重要性を理解する	
IV群 ケア環境と チーム体制 を理解し活用 する能力	M.看護専門職 の役割と責務	35	看護職の業務を法令に基づいて理解するとともに、その役割と機能を説明する	IV群 ケア環境と チーム体制 を理解し活用 する能力	M.看護専門職 の役割	50	看護職の役割と機能を理解する		
		(削除)	(削除)			51	看護師としての自らの役割と機能を理解する		
		(削除)	36			看護チーム内における看護師の役割と責任を理解する	N.看護チーム における委譲 と責務	52	看護師は法的範囲に従って仕事を他者(看護補助者等)に委任することを理解する
			(削除)			(削除)		53	看護師が委任した仕事について様々な側面から他者を支援することを理解する
			(削除)			(削除)		54	仕事を部分的に他者に委任する場合においても、自らに説明義務や責任があることを理解する
	N.安全なケア 環境の確保	(削除)	(削除)		O.安全なケア 環境の確保	O.安全なケア 環境の確保	55	医療安全の基本的な考え方と看護師の役割について理解する	
		37	リスク・マネジメントを含む医療安全の基本的な考え方と看護師の役割について説明する				56	リスク・マネジメントの方法について理解する	
		(削除)	(削除)				57	治療薬の安全な管理について理解する	
		38	感染防止策の目的と根拠を理解し、適切な方法で実施する				58	感染防止の手順を遵守する	
		39	関係法規及び各種ガイドラインに従って行動する				59	関係法規及び各種ガイドラインに従って行動する	
	O.保健・医療・ 福祉チームに おける多職種 との協働	40	保健・医療・福祉チームにおける看護師及び他職種の機能・役割を理解する		P.保健・医療・ 福祉チームに おける多職種 との協働	P.保健・医療・ 福祉チームに おける多職種 との協働	60	保健・医療・福祉チームにおける看護師及び他職種の機能・役割を理解する	
		41	対象者をとりまく保健・医療・福祉関係者間の協働の必要性について理解する				61	対象者をとりまく保健・医療・福祉関係者間の協働の必要性について理解する	
42		対象者を含むチームメンバーと連携・共有・再検討しながら看護を実践する	62	対象者をとりまくチームメンバー間で報告・連絡・相談等を行う					



新					旧			
別表 13-2 看護師教育の技術項目と卒業時の到達度 ■卒業時の到達レベル <演習> I:モデル人形もしくは学生間で単独で実施できる II:モデル人形もしくは学生間で指導の下で実施できる <実習> I:単独で実施できる II:指導の下で実施できる III:実施が困難な場合は見学する					別表 13-2 看護師教育の技術項目と卒業時の到達度 ■卒業時の到達度レベル I:単独で実施できる II:指導の下で実施できる III:学内演習で実施できる IV:知識として分かる			
項目	技術の種類		卒業時の到達度		項目	技術の種類		卒業時の到達度
			演習	実習				(新設)
1.環境調整技術	1	快適な療養環境の整備	I	I	1.環境調整技術	1	患者にとって快適な病床環境をつくることができる	I
	(削除)	(削除)	(削除)			2	基本的なベッドメイキングができる	I
	2	臥床患者のリネン交換	I	II		3	臥床患者のリネン交換ができる	II
2.食事の援助技術	3	食事介助(嚥下障害のある患者を除く)	I	I	2.食事の援助技術	4	患者の状態に合わせて食事介助ができる(嚥下障害のある患者を除く)	I
	4	食事指導	II	II		5	患者の食事摂取状況(食行動、摂取方法、摂取量)をアセスメントできる	I
	5	経管栄養法による流動食の注入	I	II		6	経管栄養法を受けている患者の観察ができる	I
	(削除)	(削除)	(削除)			7	患者の栄養状態をアセスメントできる	II
	(削除)	(削除)	(削除)			8	患者の疾患に応じた食事内容が指導できる	II
	(削除)	(削除)	(削除)			9	患者の個別性を反映した食生活の改善を計画できる	II
	6	経鼻胃チューブの挿入	I	III		10	患者に対して、経鼻胃チューブからの流動食の注入ができる	II
	(削除)	(削除)	(削除)			11	モデル人形での経鼻胃チューブの挿入・確認ができる	III
	(削除)	(削除)	(削除)			12	電解質データの基準値からの逸脱が分かる	IV
	(削除)	(削除)	(削除)			13	患者の食生活上の改善点が分かる	IV

3.排泄援助技術	(削除)	(削除)	(削除)		
	(削除)	(削除)	(削除)		
	7	排泄援助(床上、ポータブルトイレ、オムツ等)	I	II	
	(削除)	(削除)	(削除)		
	(削除)	(削除)	(削除)		
	(削除)	(削除)	(削除)		
	(削除)	(削除)	(削除)		
	8	膀胱留置カテーテルの管理	I	III	
	9	導尿又は膀胱留置カテーテルの挿入	II	III	
	10	浣腸	I	III	
	(削除)	(削除)	(削除)		
	11	摘便	I	III	
12	ストーマ管理	II	III		
4.活動・休息援助技術	13	車椅子での移送	I	I	
	14	歩行・移動介助	I	I	
	(削除)	(削除)	(削除)		
	(削除)	(削除)	(削除)		
	(削除)	(削除)	(削除)		
	15	移乗介助	I	II	
16	体位変換・保持	I	I		
3.排泄援助技術	14	自然な排便を促すための援助ができる	I		
	15	自然な排尿を促すための援助ができる	I		
	16	患者に合わせた便器・尿器を選択し、排泄援助ができる	I		
	17	膀胱留置カテーテルを挿入している患者の観察ができる	I		
	18	ポータブルトイレでの患者の排泄援助ができる	II		
	19	患者のおむつ交換ができる	II		
	20	失禁をしている患者のケアができる	II		
	21	膀胱留置カテーテルを挿入している患者のカテーテル固定、カテーテル管理、感染予防の管理ができる	II		
	22	モデル人形に導尿又は膀胱留置カテーテルの挿入ができる	III		
	23	モデル人形にグリセリン浣腸ができる	III		
	24	失禁をしている患者の皮膚粘膜の保護が分かる	IV		
	25	基本的な摘便の方法・実施上の留意点が分かる	IV		
	26	ストーマを造設した患者の一般的な生活上の留意点が分かる	IV		
	4.活動・休息援助技術	27	患者を車椅子で移送できる	I	
		28	患者の歩行・移動介助ができる	I	
		29	廃用症候群のリスクをアセスメントできる	I	
30		入眠・睡眠を意識した日中の活動の援助ができる	I		
31		患者の睡眠状況をアセスメントし、基本的な入眠を促す援助を計画できる	I		
32		臥床患者の体位変換ができる	II		
33		患者の機能に合わせてベッドから車椅子への移乗ができる	II		

	<u>17</u>	自動・他動運動の援助	<u>I</u>	<u>II</u>		<u>34</u>	廃用症候群予防のための自動・他動運動ができる	<u>II</u>
	(削除)	(削除)	(削除)			<u>35</u>	目的に応じた安静保持の援助ができる	<u>II</u>
	(削除)	(削除)	(削除)			<u>36</u>	体動制限による苦痛を緩和できる	<u>II</u>
	(削除)	(削除)	(削除)			<u>37</u>	患者をベッドからストレッチャーへ移乗できる	<u>II</u>
	<u>18</u>	ストレッチャー移送	<u>I</u>	<u>II</u>		<u>38</u>	患者のストレッチャー移送ができる	<u>II</u>
	(削除)	(削除)	(削除)			<u>39</u>	関節可動域訓練ができる	<u>II</u>
	(削除)	(削除)	(削除)			<u>40</u>	廃用症候群予防のための呼吸機能を高める援助が分かる	<u>IV</u>
5.清潔・衣生活援助技術	(削除)	(削除)	(削除)			<u>41</u>	入浴が生体に及ぼす影響を理解し、入浴前・中・後の観察ができる	<u>I</u>
	<u>19</u>	足浴・手浴	<u>I</u>	<u>I</u>		<u>42</u>	患者の状態に合わせた足浴・手浴ができる	<u>I</u>
	(削除)	(削除)	(削除)			<u>43</u>	清拭援助を通して患者の観察ができる	<u>I</u>
	(削除)	(削除)	(削除)			<u>44</u>	洗髪援助を通して患者の観察ができる	<u>I</u>
	(削除)	(削除)	(削除)			<u>45</u>	口腔ケアを通して患者の観察ができる	<u>I</u>
	<u>20</u>	整容	<u>I</u>	<u>I</u>		<u>46</u>	患者が身だしなみを整えるための援助ができる	<u>I</u>
	<u>21</u>	点滴・ドレーン等を留置していない患者の寝衣交換	<u>I</u>	<u>I</u>		<u>47</u>	持続静脈内点滴注射を実施していない臥床患者の寝衣交換ができる	<u>I</u>
	<u>22</u>	入浴・シャワー浴の介助	<u>I</u>	<u>II</u>		<u>48</u>	入浴の介助ができる	<u>II</u>
	<u>23</u>	陰部の保清	<u>I</u>	<u>II</u>		<u>49</u>	陰部の清潔保持の援助ができる	<u>II</u>
	<u>24</u>	清拭	<u>I</u>	<u>II</u>		<u>50</u>	臥床患者の清拭ができる	<u>II</u>
	<u>25</u>	洗髪	<u>I</u>	<u>II</u>		<u>51</u>	臥床患者の洗髪ができる	<u>II</u>
	<u>26</u>	口腔ケア	<u>I</u>	<u>II</u>		<u>52</u>	意識障害のない患者の口腔ケアができる	<u>II</u>
	(削除)	(削除)	(削除)			<u>53</u>	患者の病態・機能に合わせた口腔ケアを計画できる	<u>II</u>

	27	点滴・ドレーン等を留置している患者の寝衣交換	I	II			
	28	新生児の沐浴・清拭	I	III			
6.呼吸・循環を整える技術	(削除)	(削除)	(削除)				
	(削除)	(削除)	(削除)				
	29	体温調節の援助	I	I			
	(削除)	(削除)	(削除)				
	30	酸素吸入療法の実施	I	II			
	31	ネブライザーを用いた気道内加湿	I	II			
	32	口腔内・鼻腔内吸引	II	III			
	33	気管内吸引	II	III			
	34	体位ドレナージ	I	III			
	(削除)	(削除)	(削除)				
	(削除)	(削除)	(削除)				
	(削除)	(削除)	(削除)				
	(削除)	(削除)	(削除)				
	7.創傷管理技術	(削除)	(削除)	(削除)			
35		褥瘡予防ケア	II	II			
(削除)		(削除)	(削除)				
	54	持続静脈内点滴注射実施中の患者の寝衣交換ができる		II			
	55	沐浴が実施できる		II			
6.呼吸・循環を整える技術	56	酸素吸入療法を受けている患者の観察ができる		I			
	57	患者の状態に合わせた温罨法・冷罨法が実施できる		I			
	58	患者の自覚症状に配慮しながら体温調節の援助ができる		I			
	59	末梢循環を促進するための部分浴・罨法・マッサージができる		I			
	60	酸素吸入療法が実施できる		II			
	61	気道内加湿ができる		II			
	62	モデル人形で口腔内・鼻腔内吸引が実施できる		III			
	63	モデル人形で気管内吸引ができる		III			
	64	モデル人形あるいは学生間で体位ドレナージを実施できる		III			
	65	酸素ボンベの操作ができる		III			
	66	気管内吸引時の観察点が分かる		IV			
	67	酸素の危険性を認識し、安全管理の必要性が分かる		IV			
	68	人工呼吸器装着中の患者の観察点が分かる		IV			
	69	低圧胸腔内持続吸引中の患者の観察点が分かる		IV			
70	循環機能のアセスメントの視点が分かる		IV				
7.創傷管理技術	71	患者の褥創発生の危険をアセスメントできる		I			
	72	褥創予防のためのケアが計画できる		II			
	73	褥創予防のためのケアが実施できる		II			

	(削除)	(削除)	(削除)			74	患者の創傷の観察ができる	Ⅱ
	36	創傷処置(創洗浄、創保護、包帯法)	Ⅱ	Ⅱ		75	学生間で基本的な包帯法が実施できる	Ⅲ
	37	ドレーン類の挿入部の処置	Ⅱ	Ⅲ		76	創傷処置のための無菌操作ができる(ドレーン類の挿入部の処置も含む)	Ⅲ
	(削除)	(削除)	(削除)			77	創傷処置に用いられる代表的な消毒薬の特徴が分かる	Ⅳ
8.与薬の技術	38	経口薬(バツカル錠、内服薬、舌下錠)の投与	Ⅱ	Ⅱ	8.与薬の技術	78	経口薬(バツカル錠・内服薬・舌下錠)の服薬後の観察ができる	Ⅱ
	39	経皮・外用薬の投与	Ⅰ	Ⅱ		79	経皮・外用薬の投与前後の観察ができる	Ⅱ
	40	坐薬の投与	Ⅱ	Ⅱ		80	直腸内与薬の投与前後の観察ができる	Ⅱ
	(削除)	(削除)	(削除)			81	点滴静脈内注射をうけている患者の観察点が分かる	Ⅱ
	(削除)	(削除)	(削除)			82	モデル人形に直腸内与薬が実施できる	Ⅲ
	(削除)	(削除)	(削除)			83	点滴静脈内注射の輸液の管理ができる	Ⅲ
	41	皮下注射	Ⅱ	Ⅲ		84	モデル人形又は学生間で皮下注射が実施できる	Ⅲ
	42	筋肉内注射	Ⅱ	Ⅲ		85	モデル人形又は学生間で筋肉内注射が実施できる	Ⅲ
	43	静脈路確保・点滴静脈内注射	Ⅱ	Ⅲ		86	モデル人形に点滴静脈内注射が実施できる	Ⅲ
	44	点滴静脈内注射の管理	Ⅱ	Ⅱ		87	輸液ポンプの基本的な操作ができる	Ⅲ
	(削除)	(削除)	(削除)			88	経口薬の種類と服用方法が分かる	Ⅳ
	(削除)	(削除)	(削除)			89	経皮・外用薬の与薬方法が分かる	Ⅳ
	(削除)	(削除)	(削除)			90	中心静脈内栄養を受けている患者の観察点が分かる	Ⅳ
	(削除)	(削除)	(削除)			91	皮内注射後の観察点が分かる	Ⅳ
	(削除)	(削除)	(削除)			92	皮下注射後の観察点が分かる	Ⅳ
	(削除)	(削除)	(削除)			93	筋肉内注射後の観察点が分かる	Ⅳ

	(削除)	(削除)	(削除)			94	静脈内注射の実施方法が分かる	IV
	(削除)	(削除)	(削除)			95	薬理作用を踏まえた静脈内注射の危険性が分かる	IV
	(削除)	(削除)	(削除)			96	静脈内注射実施中の異常な状態が分かる	IV
	(削除)	(削除)	(削除)			97	抗生物質を投与されている患者の観察点分かる	IV
	(削除)	(削除)	(削除)			98	インシュリン製剤の種類に応じた投与方法が分かる	IV
	(削除)	(削除)	(削除)			99	インシュリン製剤を投与されている患者の観察点分かる	IV
	(削除)	(削除)	(削除)			100	麻薬を投与されている患者の観察点分かる	IV
	45	薬剤等の管理(毒薬、劇薬、麻薬、血液製剤、抗悪性腫瘍薬を含む)	II	III		101	薬剤等の管理(毒薬・劇薬・麻薬・血液製剤を含む)方法が分かる	IV
	46	輸血の管理	II	III		102	輸血が生体に及ぼす影響をふまえ、輸血前・中・後の観察点分かる	IV
9.救命救急処置技術	47	緊急時の応援要請	I	I	9.救命救急処置技術	103	緊急なことが生じた場合にはチームメンバーへの応援要請ができる	I
	(削除)	(削除)	(削除)			104	患者の意識状態を観察できる	II
	(削除)	(削除)	(削除)			105	モデル人形で気道確保が正しくできる	III
	(削除)	(削除)	(削除)			106	モデル人形で人工呼吸が正しく実施できる	III
	(削除)	(削除)	(削除)			107	モデル人形で閉鎖式心マッサージが正しく実施できる	III
	48	一次救命処置(Basic Life Support: BLS)	I	I		108	除細動の原理がわかりモデル人形にAEDを用いて正しく実施できる	III
	(削除)	(削除)	(削除)			109	意識レベルの把握方法が分かる	IV
49	止血法の実施	I	III	110	止血法の原理が分かる	IV		
10.症状・生体機能管理技術	50	バイタルサインの測定	I	I	10.症状・生体機能管理技術	111	バイタルサインが正確に測定できる	I
	51	身体計測	I	I		112	正確に身体計測ができる	I
	(削除)	(削除)	(削除)			113	患者の一般状態の変化に気付くことができる	I
	(削除)	(削除)	(削除)					

	52	フィジカルアセスメント	I	II				
	53	検体(尿、血液等)の取扱い	I	II				
	54	簡易血糖測定	II	II				
	55	静脈血採血	II	III				
	56	検査の介助	I	II				
	(削除)	(削除)	(削除)					
	(削除)	(削除)	(削除)					
	(削除)	(削除)	(削除)					
	(削除)	(削除)	(削除)					
	(削除)	(削除)	(削除)					
11.感染予防技術	57	スタンダード・プリコーション(標準予防策)に基づく手洗い	I	I				
	58	必要な防護用具(手袋、ゴーグル、ガウン等)の選択・着脱	I	I				
	59	使用した器具の感染防止の取扱い	I	II				
	60	感染性廃棄物の取扱い	I	II				
	61	無菌操作	I	II				
	62	針刺し事故の防止・事故後の対応	I	II				
	(削除)	(削除)	(削除)					
12.安全管理の技術	63	インシデント・アクシデント発生時の速やかな報告	I	I				
	(削除)	(削除)	(削除)					
	64	患者の誤認防止策の実施	I	I				
	114	系統的な症状の観察ができる					II	
	115	バイタルサイン・身体測定データ・症状等から患者の状態をアセスメントできる					II	
	116	目的に合わせた採尿の方法を理解し、尿検体の正しい取扱いができる					II	
	117	簡易血糖測定ができる					II	
	118	正確な検査を行うための患者の準備ができる					II	
	119	検査の介助ができる					II	
	120	検査後の安静保持の援助ができる					II	
	121	検査前・中・後の観察ができる					II	
	122	モデル人形又は学生間で静脈血採血が実施できる					III	
	123	血液検査の目的を理解し、目的に合わせた血液検体の取り扱い方が分かる					IV	
	124	身体侵襲を伴う検査の目的及び方法並びに検査が生体に及ぼす影響が分かる					IV	
11.感染予防技術	125	スタンダード・プリコーション(標準予防策)に基づく手洗いが実施できる					I	
	126	必要な防護用具(手袋、ゴーグル、ガウン等)の装着ができる					II	
	127	使用した器具の感染防止の取扱いができる					II	
	128	感染性廃棄物の取り扱いができる					II	
	129	無菌操作が確実にできる					II	
	130	針刺し事故防止の対策が実施できる					II	
	131	針刺し事故後の感染防止の方法が分かる					IV	
12.安全管理の技術	132	インシデント・アクシデントが発生した場合には、速やかに報告できる					I	
	133	災害が発生した場合には、指示に従って行動がとれる					I	

	65	安全な療養環境の整備(転倒・転落・外傷予防)	I	II		134	患者を誤認しないための防止策を実施できる	I
	(削除)	(削除)	(削除)			135	患者の機能や行動特性に合わせて療養環境を安全に整えることができる	II
	66	放射線の被ばく防止策の実施	I	I		136	患者の機能や行動特性に合わせて転倒・転落・外傷予防ができる	II
	(削除)	(削除)	(削除)			137	放射線暴露の防止のための行動がとれる	II
	67	人体へのリスクの大きい薬剤のばく露予防策の実施	II	III		138	誤薬防止の手順に沿った与薬ができる	III
	68	医療機器(輸液ポンプ、シリンジポンプ、心電図モニター、酸素ボンベ、人工呼吸器等)の操作・管理	II	III		139	人体へのリスクの大きい薬剤の暴露の危険性及び予防策が分かる	IV
13.安楽確保の技術	69	安楽な体位の調整	I	II	(新設)	(新設)	(新設)	
	70	安楽の促進・苦痛の緩和のためのケア	I	II	140	患者の状態に合わせて安楽に体位を保持することができる	II	
	71	精神的安寧を保つためのケア	I	II	141	患者の安楽を促進するためのケアができる	II	
					142	患者の精神的安寧を保つための工夫を計画できる	II	
					13.安楽確保の技術			

新

旧

別表 14 准看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標  
 ※法令に基づき、医師、歯科医師又は看護師の指示を受けて療養上の世話及び診療の補助を行う  
 ※実践については、看護職員や教員の指導の下で行う

(新設)

准看護師の 実践能力	構成要素	卒業時の到達目標	
		番号	到達目標
Ⅰ群 ヒューマンケ アの基本的 な能力	A.対象者の理解	1	対象者の状態を理解するのに必要な基礎的な人体の構造と機能について理解する
		2	胎生期から死までの生涯各期の成長・発達・加齢の特徴に関する基礎的な知識をもとに対象者を理解する
		3	対象者を身体的・心理的・社会的・文化的側面から理解する
	B.実施する看護についての説明責任	4	実施する看護の目的・方法について対象者の理解度を確認しながら説明する
	C.倫理的な看護実践	5	看護職としての倫理観を持ち、法令を遵守して行動する
		6	対象者の尊厳を守る意義を理解し、価値観、生活習慣、慣習、信条等を尊重した行動をとる
		7	対象者の情報の取扱いの方法を理解し、適切な行動をとる
		8	対象者の選択権及び自己決定を尊重し、対象者及び家族の意思決定を支援する
	D.援助的関係の形成	9	対人技法を用いて、信頼関係の形成に必要なコミュニケーションをとる
Ⅱ群 看護師の立案した看護計画を基に看護を実践する能力	E.情報収集	10	対象者を理解するために必要な情報を収集する
	F.計画	11	立案された看護計画について理解する
	G.実施	12	計画された看護を対象者の反応を捉えながら実施する
		13	対象者の安全・安楽・自立／自律に留意しながら、計画された看護を実施する
	14	看護援助技術を対象者の状態に合わせて実施する	

		15	対象者の状態が変化し、指示の範囲外である場合には、医師、歯科医師又は看護師に指示を求める	
		16	実施した看護と対象者の反応を報告し、記録する	
	H.評価	17	実施した看護の結果について、評価された内容や修正された計画を理解する	
Ⅲ群 健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和に関わる実践能力	I.健康の保持・増進、疾病の予防	18	生涯各期における健康の保持増進や疾病予防における看護の基本的な役割を理解する	
		19	環境が健康に及ぼす影響と予防策について理解する	
	J.健康の回復、苦痛の緩和	20	対象者の健康状態や、実施される治療とその影響について理解する	
		21	対象者の状態の変化について迅速に報告する	
		22	合併症予防のために必要な看護を理解する	
	K.終末期にある対象への看護	23	立案された看護計画に基づき、心身の苦痛の緩和及び日常生活の自立／自律に向けた療養生活を支援する	
		24	終末期にある対象者の治療と苦痛、その人らしく過ごせる支援方法を理解する	
25		終末期にある対象者及び家族を多様な場においてチームで支援することの重要性を理解する		
26		基本的な救命救急処置の方法を理解し、模擬的に実践する		
Ⅳ群 ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力	L.看護専門職の役割	27	准看護師の業務を法令に基づいて理解するとともに、その役割と機能を説明する	
	M.安全なケア環境の確保	28	リスク・マネジメントを含む医療安全の基本的な考え方を理解する	
		29	治療薬の安全な管理について理解する	
		30	感染防止の手順を遵守する	
	N.保健・医療・福祉チームにおける多職種協働	31	保健・医療・福祉チームにおける看護師・准看護師及び他職種の機能・役割を理解する	
32		対象者をとりまく保健・医療・福祉関係者間の協働の必要性について理解する		

		33	対象者をとりにくくチームメンバー間で報告・連絡・相談等を行う	
	<u>O.地域包括ケアシステムにおける看護の役割</u>	34	地域包括ケアシステムの観点から、多様な場における看護の基本的な機能と役割について理解する	
<u>V群 専門職者として研鑽し続ける基本能力</u>	<u>P.継続的な学習</u>	35	看護実践における自らの課題に取り組み、継続的に自らの能力の維持・向上に努める	